



# ふっし 広報

7月 '79 No.208

# アッ あぶない!

## 子供と老人の事故が多発

7月1日～31日 交通事故防止緊急対策実施中

ことしの死亡事故

早くも5件5人

### ■自転車の老人

二月十一日、午後五時三十分ごろ、新青梅街道の歩道を自転車で行中のAさん(六十六歳)は、何らかによりハンドルを切り違えて車道にとび出したところを、後からきた主婦の運転する乗用車と接触・転倒しました。

ただちに、福生市内の病院に収容されましたが、Aさんは翌日、脳内出血などで死亡しました。

### ■車の間からのとび出し

三月二十一日、午後十二時三十分ごろ、秋川市の滝山街道でBくん(五歳)は、渋滞のため停車中の乗用車の間から、反対側に渡ろうとしてとび出し、逆方向から走ってきたC(三十六歳)の運転する乗用車にはねられ、死亡しました。

### ■子どものとび出し

四月二十三日、午後五時四十五分ごろ、羽村町でDくん(六歳)は、学校の友達の家へ遊びに行こうとして、見通しの悪い道路から反対側に渡ろうと左右も確かめずにとび出したため、E(四十三歳)の運転する乗用車にはねられました。このため、Dくんは頭の骨を折り、間もなく死亡しました。

### ■信号確認せずに直進し……

六月十七日、午前二時五十五分ごろ、羽村町でFさん(七十二歳)は、



“ヒヤッとします” あぶない道路での幼児の自転車

バイクで信号機のある交差点にさしかかり、信号を確認しないでそのまま通り抜けようとしたため、青信号で交差点に入ってきたH(十九歳)の運転する乗用車とぶつかり、死亡しました。

■子ども用の自転車で……

六月十八日、午後五時十分ごろ、秋川市内の五日市街道で、Iくん(三歳)は、大型ダンブカーにひかれ即死しました。

Iくんは、その日親から買ってもらった両側に補助車輪のついた自転車に乗り、自宅近くの歩道で遊んでいるうち、道路と歩道を分ける少し高くなっているところから補助車輪を落とし、そのまま車道に転落して事故にあいました。

大型ダンブカーを運転していたG(二十三歳)は、時速約四十五キロメートルで走行していましたが、Iくんが車道に転落したのに気がつかず、左後輪でひいてしまったものです。

### 子供と老人に多発

ところで、これらの事例は、今年一月から福生警察署管内で発生した死亡事故ですが、これら事故死亡者五人の内訳をみますと、幼児二人、小学生一人、六十歳以上の老人二人となっています。

福生警察署管内の人身事故件数をしらべてみますと、昭和四十四年には、人身事故件数は八百五十一件、死亡者

十六人であったが、昭和四十五年をピークに、次第に減少しています。昭和四十七年には、人身事故五百八十四件、死亡者十二人に減少し、それ以後一年毎に増減をくりかえしています。

そして、昭和五十三年は人身事故件数五百六十三件で、昭和五十二年に比べ百六十七件減少しましたが、死亡者は二件三人増加し、五件六人となりました。さらに、幼児(〇～五歳)についてみますと、死亡者一件一人、重傷者六件六人、軽傷者二十四件二十四人で、合計三十一件三十一人が昭和五十三年中に人身事故にあっています。

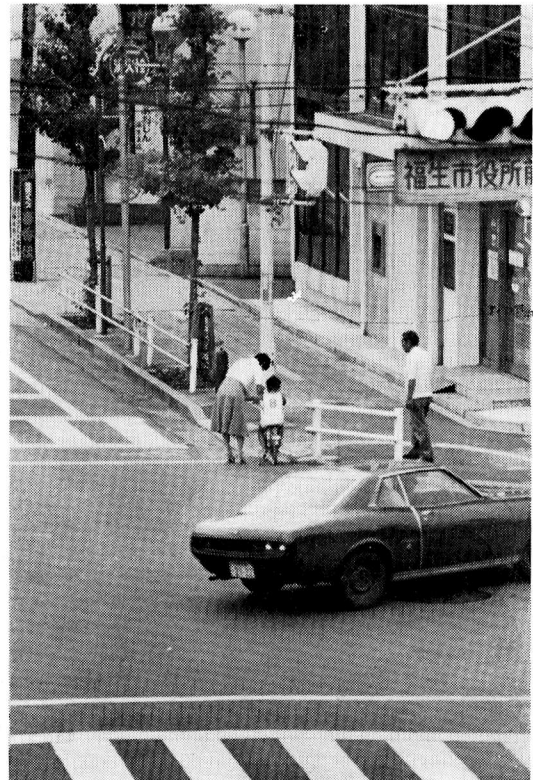
### 昨年の死亡事故

## 5 件 6 人

ところが、ことしの人身事故件数は、昨年同期(一月一日～六月二十七日)に比べますと、十一件増の二百五十三件で、負傷者の数は十九人増の三百三十八人と増加の傾向を示しています。

また、死亡事故発生件数は、わずか半年で昨年中の五件と同件数が発生し、死亡者も昨年中の六人に、わずか一人少ない五人となっています。さらに、幼児(〇～五歳)について昨年同期と比べてみますと、昨年は死亡者一人、重傷者二人、軽傷者十三人の合計十六人であったものが、今年は死亡者二人、重傷者四人、軽傷者十四人の合計二十人が人身事故にあっています。

◀ 通行中の方に「あぶないよ」と注意される幼児



### 事故防止対策は

ことしの交通事故による死亡者が、子供と老人に大変多く発生しているため、何らかの対策を構じる必要が生じています。

そこで、人身事故防止緊急対策として、事故防止の呼びかけと指導を七月一日から三十一日まで実施することになりました。

この期間中、福生警察署では、制服の警官をできるだけ多く街頭に配置して、指導や取締りに当たります。また、広報車やミニバトカーで交通安全を訴えるほか、保育園や幼稚園に対す

る交通安全教育を推しすすめています。

一方、交通安全協会では、午前七時三十分から八時三十分までの一時間と、午後五時から七時までの二時間を春秋の交通安全運動同様に、交差点や交通量の多い場所での街頭指導などを行っています。

さらに、福生警察署管内の市町村では、広報紙などでのPR活動、また、各小学校や幼稚園、保育園などに呼びかけを行っています。

子供や老人のいるご家庭では、この機会にもう一度、交通事故について家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

# 青少年協だより

## お金ほしさに非行

### インベーダーゲーム

昨年の夏から爆発的な人気を呼んでいるインベーダーゲーム。福生でも若い人たちの間でブームを呼んでいます。

このインベーダーゲームは、電子音スリル化などの魅力からゲームセンター、喫茶店などに数多く設置されています。このインベーダーゲームに、ゲーム代欲しさに家から無断で現金を持ち出し、盗みや強盗、五円玉を改造したり、百円硬貨の投入口を細工するなどの不正をする青少年が増えています。

また業者の中にも、最高得点者にコインの無料や景品を出したり、客同士が金などをかけているのを黙認したり、業者も加わるなどの違法行為も目立っています。

こうした実情から、業会団体の全日本遊園協会では、

(一)、インベーダータイプのゲームマシンは管理がない場合には設置しない。

(二)、保護者の同伴のない十五歳未満の者には、インベーダーゲームをさせない。

(三)、十八歳未満の者は、午後十一時以降ゲーム場内への立入りを禁止す

る。

四)、ゲームの結果、景品などを提供する行為は一切禁止する。

などの自主規制が発表されています。また警察や青少年協では少年補導、行政指導の強化、業界での自主規制、学校や家庭ではゲーム場に行くときは保護者が同伴する、こづかいなどはあまり与え過ぎないなど呼びかけ、インベーダーにからむ、青少年の非行防止に力を入れることになりました。

父兄の方々をはじめ、すべての市民のご協力とご指導で、青少年の健全育成の観点から、インベーダーゲームにかかわる非行などないようにいたしましょう。

## 防ごう非行

### あなたとわたしの

#### つなぐ手で

万引きや自転車窃盗、暴行恐喝、シナー遊び、自殺、性犯罪など私たちの身近かで、さまざまな青少年の非行が絶えず起っています。ことに家庭内での乱暴や校内暴力などが目立ってあらわれています。

少年非行のピークは昭和三十九年頃でしたが、今は再びピークに迫っており、特に年少少年(十四、五歳)が一番多く、その次が中間少年(十六、七歳)の増加が著しいのが特徴です。

これらの原因の第一は「家庭のしつけの甘さ」と「地域社会の連帯感の希薄」と言われています。

私たち市民は、それぞれの立場で力を合わせて犯罪をなくし、明るい社会を築きたいものです。

市民の皆さん、青少年を暖かく育てる地域社会の環境づくりにご協力くださるようお願いいたします。

福生市社会を明るくする運動実施委員会

### 放課後校庭でスポーツをする児童



## 夏休み

### 一声運動で

### 子どもを非行から守ろう

市内の小・中学校は、七月二十一日から八月三十一日まで夏休みに入ります。夏休みは子供たちにとって学校から解放されて大変楽しいものです。

かしその反面、子供たちの気のゆるみや好奇心から非行が大変増える時期です。これは季節的な開放感と長い休みからくる不規則な生活、あるいは行楽地などの不良交遊とか家庭の放任などが原因といわれます。

そこで福生市青少年問題協議会では全機関、全市民をあげて青少年問題に取り組むことになり、その活動の一つとして、特に夏休み期間中を強調期間として「一声運動」を取り上げることになりました。

よいことはほめる、悪いことはしかる 青少年問題は、非行といった悪い面だけの問題ではありません。青少年自身が、自らよくなるよう努力するような状況を、私たちが築いていくことも大切です。ですからこの一声運動は、注意するだけでなく、励ましたり、ほめたり、あるいは互いに連絡し合ったりするものです。

#### 一声運動の方法

- ・よいことをしているときは、  
「ありがとう」「ごろうさん」「がんばろう」といった言葉をかけてやってください。
- ・いけないことをしているときは  
「やめよう」「危いよ」と注意してください。

・注意するのが難しいときは、親や学校など関係の機関に連絡し合います。

- ・教育委員会：☎52-15511
- ・市役所：☎51-1511
- ・警察署：☎51-5011

7月1日～31日

## ポルノ雑誌自動販売機 実態調査実施

東京都では、地域におけるポルノ雑誌自動販売機の実態を明らかにするとともに、青少年をとりまく社会環境の浄化促進を計るため、市町村や地域組織の協力により、7月1日から31日まで、福生市をはじめ都内全域でいっせいに実態調査を行います。

なお、市でも昨年に引き続き、不健全凶書を売る自動販売機の追放運動を行いますので、市民1人1人が監視役となり、ポルノ雑誌自動販売機を設置させない運動にご協力をお願いします。

# ポルノの話題

リトルリーグ

## 関東大会第6位

5月下旬から始まったリトルリーグ夏季大会で、福生代表オールスターは、5月27日、国分寺、日野など16市町で構成される武蔵ブロック大会で優勝し、6月10日から開かれた関東ブロック大会に出場しました。

1回戦は強豪目黒西チームに8対0、2回戦は市川チームに5対4と勝ち進みましたが、3回戦に惜しくも敗れました。来年はベスト4を目指すとはりきっています。

▼大会でがんばったオールスター



市では、法律相談、行政・人権の上相談などいろいろな相談業務を開き、市民の皆さんの心配ごと、悩みごとをお聞きしていますが、特に少年相談・交通事故相談については、それぞれの機関から専門的知識と豊かな経験をされた相談員の派遣をお願いし、皆さんの相談に応じています。相談は一切無料、秘密は固く守りますのでお気軽に、安心してご利用ください。

でお困りになっている方は、どうぞ少年相談をご利用ください。相談では、何が原因か、これからどうしたらよいかお子さんのしつけのしかたから、又お子さん自身の悩みごと、性格・心理テストなどの実施もしています。すぐに解決できない場合は、継続的な指導もいたします。相談は予約制です。毎月第二・第四金曜日の当日、午前九時から午後四時



い。少年相談  
学校や職場を休みがちであったり、よくない友達とつきあっていたりするお子さんのことでお悩みの方……夜遊びをしたり、金づかいの荒いお子さんのこと

までに(☎51-1511内線217)へ電話で予約してください。

### 交通事故相談

交通事故という偶発的な事故により大変お困りになっている人の話をよくお聞きします。被害者又は加害者が損害賠償問題や示談のしかたなどで、本来自分が有利な立場にありながら、はっきりした証拠がなかったり、主張や交渉のしかたが悪かったりすると解決することも困難となる場合が多くあります。こうした問題から保険の手続きなど、交通事故に関連するいろいろな問題について相談に応じています。相談日は、毎月第三木曜日、午後一時から四時までです。

※ いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。なお、その他の相談業務に関するお問い合わせは、企画財政課広報広聴係(☎51-1511内線21445)までご連絡ください。

募集します

## 「家庭の日」

### 図画・作文

市内の小・中学生を対象に「家庭の日」にちなんだ図画・作文を募集しますので、応募してください。

対象者 市内の小中学生 題材 家庭の日 または家族に関する作文(八百字以内)と図画(B二判~B四判) 賞典 図画・作文とも小・中学生各一席一点、二席二点、佳作数点。ただし該当作品がない場合はこの限りでない。参加者全員に参加賞。応募先 九月十日までに直接または郵送で福生市教育委員会社会教育課社会教育係(福生市北田園二一九一)へ。☎52-1511

ご注意ください

### 消火器あっせん・点検

市では、消火器のあっせんは火災シ  
ーズンに入る前(十月頃)に毎年実施  
しています。

ところが、最近、各家庭に市や消防  
署からの依頼などと言葉巧みに家庭内  
に入りこみ消火器の点検販売をしてい  
る者がいるようですが、市及び消防  
署、消防団は一切かわりがありませ  
んで、消火器などの訪問販売には、  
十分ご注意ください。

ご協力ありがとうございます

ございました

### 赤十字社資募集

明るい社会を築くため、五月一日か  
ら三十一日の一か月間行われた日本赤  
十字社の社資増強運動はみなさんのご  
協力により、二百三十八万一千三百四  
十一円と多額の金額が集まりました。

ご協力ありがとうございます

南 五万五千二百六十円 武蔵野 七  
万六千六百五十円 武蔵野第二 三万  
五千六百円 福東 八万八千五百三十  
五円 富士見台 三万一千四百二十三  
円 鍋 一十三万九千九百二十円 鍋  
二 八万二千四百五十円 熊牛 八万  
九千二百四十八円 牛一 八万四千三  
百五十円 牛二 十二万一千七百五十  
円 原ヶ谷戸 十二万一千六百円 志

茂一 五万八千九百九十円 志茂二 十  
三万三千八百五十円 永田 八万一千  
七百五十円 長沢一 二万九千八百円  
長沢二 五万六千四百五十円 加美一  
 四万二百円 加美二 十六万一千三  
百円 本町一 三万七千四百円 本町  
二 三万二千二百円 本町三 二万八  
千八百円 中央 六万八千八百円 本町六  
 五万六千五百円 本町七 十二万五  
千五百円 本町八の第一 十三万一  
千七百九十六円 本町八の第二 十  
四万五千五百円 武蔵野台一丁目 八万  
六千七百八十円 福生熊川住宅 六万  
二千三百九十円 福栄 六万二千五百  
六十四円 加美平住宅 八万七千三百三  
十円 玉川台 一万七千四百円 合計  
 二百三十八万一千三百四十一円

### 空地の雑草は

刈り取りましょう



空地に雑草が茂りますとゴミが捨て  
られたり、ハエやカが発生して、近所  
の人々に大変迷惑をかけます。

空地を所有管理している方は、早速  
に刈り取ってください。なお、空地所  
有者や管理者に草刈機を貸し出して  
ますので、お気軽にご利用ください。

お問い合わせは、市民部市民課公害  
係へ。☎51-1511内線267

## 歳時記



第5回 天王様の祭り  
宵宮 7月31日  
本宮 8月1日

福生神明社、熊川神社、真福寺に合  
祀されている八雲神社の例祭でテンノ  
ウサマと呼ばれている。また、この祭  
りは、「八幡様」の祭りともいわれる。  
一般的に天王様とは、祇園牛頭天王に  
対する信仰で、この神を祀れば疫病神  
などの災厄を免れることができるとし  
て広く信仰されている。そして、疫病  
がとくに流行する夏に祭りが行われ、  
この祭りを天王祭とか祇園祭と称する  
ことが多い。

昔は、神輿が村に一台しかなく、青  
年達が各部落をかつぎ送りました。しか  
し、明治27年頃中止された。その後、  
大正の中頃復活したが、子供中心に行  
われるようになった。

祭りのひと月ぐらい前になると各部  
落では万灯作りが始まる。万灯には、  
花万灯と竹万灯があり、竹万灯は火消  
しが用いた「まとい」のように振りま  
わしたという。また、夜になるとろう  
そくをつけて、火がともせるようにも  
した。そのような万灯を各部落が三つ

から四つ、自分達の趣向が他の部落の  
子供にもれないようにひそかに作って  
いくことが、当時の子供達にとって  
は、またとない楽しみだったという。  
子供達は、先輩から、太鼓の敲き方や  
笛の吹き方を習ったり、各家に祭りの  
トウロウに張る絵のかかれた紙を売っ  
たりして宵宮を待った。

宵宮のために、朝から仕度が始めら  
れ。山車(昭和21年、新憲法発布の時  
作られ、以後、使うようになった)や  
神輿は三時頃から出された。子供達は  
櫛に幣束をつけて神輿を先導し、各戸  
をまわって、「おひねり」などの祝儀を  
もらった。



写真提供 熊川の斎藤博さん

昭和14年の天王様の祭り

# 七月一日市制記念日

## 一 団体三十九人を表彰

福生市表彰条例に基づき、次の方々が七月一日に表彰されました。

### 自治表彰

▽多年にわたり市議会議員として市政に貢献した功績

大野 行夫氏 武蔵野台一―一二―二〇

高波 忠氏 牛浜六〇

宇佐美良時氏 熊川六九七

▽多年にわたり市議会議員及び市教育委員会委員として市政に貢献した功績

山崎良之助氏 福生一、〇四五―一

▽多年にわたり市農業委員会委員として市政に貢献した功績

平井 賢治氏 熊川二八

▽多年にわたり市職員として市政に貢献した功績

井上 東一氏 熊川一、〇二九

▽多年にわたり市消防団員として消防行政に貢献した功績

島田 猛氏 羽村町羽二八六

▽多年にわたり市消防団員として消防行政に貢献した功績

清水 守男氏 福生一、二二〇―一二

井上 嘉介氏 志茂一三六



竹田 博行氏 熊川三〇七

森田 昌巳氏 熊川六〇七

天野 晃嗣氏 熊川三六〇

古畑 光章氏 本町九一

沢本 紀男氏 加美平三―一四一六

細淵 活美氏 加美平三―二〇一五

菅沼 勝利氏 熊川二九六

森田喜代見氏 熊川八一―三―三

川邊 信行氏 熊川八〇四

森田 政廣氏 熊川六四三―二

▽多年にわたり町会長として市政に貢献した功績

佐藤 義和氏 福生六九九

▽多年にわたり市民福祉の充実に貢献した功績

鮎澤美代子氏 熊川一、三九一

田村富十郎氏 福生一、一二一

古谷 富治氏 福生五九四

▽土地を市道用地として寄付した行為に基づく表彰

染谷 島吉氏 昭島市福島町七五四

谷部 登氏 熊川一、三九六

橋本 勇蔵氏 昭島市大神町二〇二

木村 久雄氏 熊川三〇六

田村 昌一氏 福生六二六

武田 ます氏 千葉県松戸市松戸一、六〇九

武田 潔美氏 千葉県松戸市松戸一、六〇九

加賀城治美氏 千葉県船橋市八木が谷町七三―一―一六

石崎 貞子氏 練馬区石神井町六―三二―二三

田中 利次氏 熊川四九七

菅野 直美氏 熊川四九八―一二

大野 豊治氏 熊川五〇八

▽多額の金品等を寄付した行為に基づく表彰

羽生田勝商氏 武蔵野台一―一七―八

二十四時間テレビチャリティ委員会 千代田区二番町一四 (日本テレビ内)

▽家庭菜園用地を無償で提供している行為に基づく表彰

木村 俊男氏 熊川五八四

木村 一夫氏 滋賀県草津市平井町一―一―四

木村 隆治氏 熊川一、三四七

### 義務教育を修了していない方

#### い方に

病弱、肢体不自由、その他やむをえない理由で義務教育を修了できなかった方に、中学校卒業と同等の資格を与える中学校卒業程度認定試験が行われます。

願書受付期間 〓 八月十四日(火) 〓 九月十三日(木) 受付場所 〓 東京都教育庁学務部義務教育課(千代田区丸の内三―八―一) 試験日 〓 昭和五十四年十一月九日(金) 試験場所 〓 新宿区立教育センター(新宿区西新宿一―二三―一〇) 試験科目 〓 国語・社会・数学・理科・外国語(英語またはドイツ語、フランス語) お問い合わせ先 〓 教育庁学務部義務教育課 〓 中学校係(☎03-21215111 内線4212) へ。

### 心身障害児の就学相談

教育委員会では、今年も心身に障害をお持ちのお子さんの就学相談を行います。この就学相談を受けられる方には、あらかじめ「就学相談票」を出していただきますので、心身障害児の保護者の方のご協力をお願いします。

#### 対象児

- 一、昭和五十五年四月に、小学校に入學する心身に障害を持つお子さん。
- 二、昭和五十五年四月に、都立盲・ろう・養護学校の小学部、中学部へ入學を希望されるお子さん。
- 三、昭和五十五年四月に、市立小中学校の心身障害学級に、入級を希望されるお子さん。

四、現在、就学猶予、免除になっていて、昭和五十五年四月から就学を希望されるお子さん。

受付先 〓 八月二十五日までに、就学相談票(教育委員会にあります)に、必要事項を書き入れ、市民体育館内教育委員会学務課指導係(☎5215513)へ。

## 保険証がかわります

八月一日から、保険証が新しい「黄色の保険証」にかわります。現在ご使用になっている「うす茶色の保険証」は、七月三十一日で使えなくなりま

す。  
新しい保険証は、七月二十八日まで  
に郵送いたします。古い保険証は、返  
信用の封筒を同封いたしますので、八  
月四日までに返送していただくか保険  
係までお持ちください。なお、保険係  
窓口でお渡しする方もありますが、そ  
の方には通知いたしますので、期間内  
に必ず受け取りにきてください。

新しい保険証に記入もれやミス、ま  
たは不明点がありましたら保険係窓  
口へ。☎51-1511内線312、3

## かけ金免除と追加納入

国民年金のかけ金は納めずにそのま  
まにしておく、いざという時に年金  
を受けることができませぬ。事故や病  
気などで収入がなく納められなくて  
困りの方のために、かけ金の免除制度  
(強制加入者のみ)があります。かけ  
金が免除された期間でも年金は受けら  
れますし(ただし普通に納めた方の三  
分の一に減額されます)後で納められ  
るようになったときは、当時のかけ金  
の額で十年前までさかのぼって納める  
ことができますようになっています。

なお、サラリーマンの奥さんなど、  
希望で加入(任意加入)している方は  
免除申請ができません。納められない  
場合はやめる手続きをしてください。  
放置しておくは大変不利になります。  
くわしくは保険年金課年金係(☎51-  
1511内線314)へ。

ご利用ください

## 国民年金

### 保養センター

国民年金保養センターは、自然公園  
や温泉地など全国のめぐまれた環境の  
中に二十三ヶ所、設置してあります。こ  
の保養センターは国民年金の加入者や

## 保 険



## 年金だより

年金受給権者及びその家族の健全な保  
養や休養の場として設置された施設で  
すが、一般の方々もご利用できます。  
宿泊は、一泊二食付きで三千円から三  
千五百円で会議にも利用できます。利  
用申し込みは六か月前から各保養セン  
ターで直接受け付けます。全国の保養  
センター所在地等くわしいパンフレッ  
トは保険年金課年金係(☎51-1511  
1内線314)へ。

### 水道メーター器

### 無料で取り替え

みなさんの家庭で使用している水道  
メーター器は、計量法の規定で八年以  
上は使用できないことになっていま  
す。

市内のメーター器は、今年度約三千  
個ほど検定満期になります。昨年度に  
比べ、約三倍になるため二期に分けて  
実施します。

第一期目の取り替え工事期間は、七  
月二十日(金)から三十一日(火)ま  
で(第二期目は十一月中旬予定)で指  
定水道工事店が該当する家庭にお伺い  
いたします。

なお、みなさんの家庭が留守のとき  
にも、取替期限などの都合により工事  
を実施させていただきます。

アパート・貸家をお持ちの方につき  
ましては、直接アパートや貸家に伺い  
ますので、ご協力をお願いいたしま  
す。お問い合わせは、水道事務所給水  
係へ。☎51-2911

### ご利用ください

## 車いす用バス

二十四時間テレビチャリティ実行委  
員会より寄贈されました車いす用バス  
が、いよいよ運行されることになりま  
した。

この車は、身体にハンディを負って  
いるために、今まで外出等ができな  
かった方々に、社会見学や通院治療等、  
日常生活の中に接触の場を広げ、地域  
社会との触れ合いを高めていただくこ  
とを目的として運行されるものです。

どうぞ、お気軽にご利用ください。  
利用対象者(福生市内にお住まいの心  
身障害者(心身障害児) 運行日時(週  
三回(月・水・金) 午前九時~午  
後四時まで 申し込み・お問い合わせ  
福生市社会福祉協議会(福祉会館  
内)へ。☎52-2121





七夕まつり

素人のど自慢大会

出場者募集

日時 八月五日(日) 午後七時  
場所 第一小学校屋外ステージ  
出場資格 中学生以上の方  
申込先 〓はがきに住所・氏名・年齢・曲目・電話番号を記入のうえ、福生市役所市民部経済課商工係(〒197・福生市本町五番地)へ。七月三十一日までに必着。

緑化運動

標語募集

緑(樹木)の推進と保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。  
応募方法 官製ハガキに「緑化運動標語」と書き、一枚につき二作まで。応募者の住所・氏名・年齢・職業(学生は学校名・学年)を書いて郵送。応募資格 市内在住・在勤・在校の方  
賞典 一席一点六千円、二席一点四千元、三席一点二千円相当の品物、佳作十点を市の花ツツジを贈呈します。応募先 七月三十一日(火)までに福生市役所市民部経済課農業緑化係(福生市本町五番地)へ。発表は広報九月号に掲載します。なお、入選作品の著作権はすべて福生市のものとし、作品はお返ししません。



色盲 矯正教育会  
矯正法説明会

日時 七月二十二日(日) 午後一時三十分より四時まで  
会場 公民館 定員 二十人  
申し込み・お問い合わせ先 色盲矯正教育会多摩支部(深海) 52-11049まで。

加美平土地区画整理事業

竣工記念行事

竣工記念碑除幕式 (加美平公園)  
七月二十三日(木) 午後一時  
竣工記念式典 (六小体育館)  
七月二十三日(木) 午後二時

第32回都民体育大会

男子ソフトボール優勝  
男子ソフトボールオール福生チームは順調に勝ち進み、決勝戦では府中市に二対一で勝ち、優勝しました。

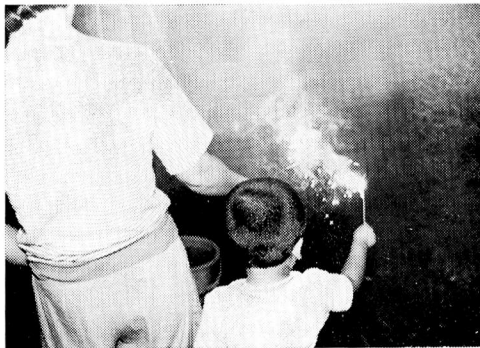
都民体育大会で表彰  
体育優良団体 福生市バレーボール連盟(長年にわたる組織的活動)  
体育功労者 吉野チエさん(体育協会副会長、指導員、他)

消防署より

注意を守って

楽しい花火

夏の風物詩といえ「花火」が、その代表です。夜空をいろどる雄大な打上げ花火。庭先でかわいい光を放つ線香花火。しかし、このように楽しいはずの花火も遊び方をまちがえると、ヤケドや火災などの思わぬ事故を引き起こしてしまいます。花火は子どもたちの友達。おとなが正しい使い方を教えて安全な花火を楽しみましょう。



文化庁・子ども芸術劇場

児童劇「ブンナよ、

木からおりてこい」

劇団青年座公演

日時 八月八日(水) 午後一時開演  
場所 市民会館大ホール 対象 十歳から十三歳までの方 ※入場無料  
申込先 七月一日から市民会館窓口で入場整理券を先着千二百人までの方に配布しています。  
主催 文化庁・東京都教育委員会・福生市教育委員会



発煙殺虫剤を使う方へ

発煙殺虫剤が多く使われる季節になりましたが、殺虫剤の煙を「火災」とまちがえて「119」に通報される例が多くあります。発煙殺虫剤を使用する場合は、隣近所にわかるように貼紙をしており、あらかじめ消防署に連絡しましょう。くわしいことは福生消防署(52-0119)へ。

# 公民館 ☎52-1711

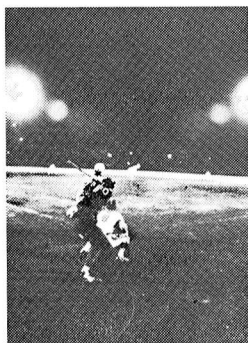
## 市民の大学講座 (経済)

都市社会における建造物 (公共施設・個人住宅) の問題を中心に、「都市に住む」ということを経済の目から考えてみます。

日時 七月二十七日 (金) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週金曜日  
全七回 場所 公民館 講師及び報告者 市内一級建築士、不動産・税・金融の各研究者、佐藤哲郎氏 (立川短大助教授・住宅問題)、殿村晋一氏 (専修大学教授・経済学) を予定。定員 先着十五人 申込先 七月二十日から公民館 (☎52-1711) へ。

なお、市民の参加者と公民館の共同プログラムづくりをします。気軽にご参加ください。

## 表紙は語る



七月二日、牛浜球場の照明にスイッチが入りました。一日のオープンが雨で使用できず、この日がナイターの初試合となり、チームの人達は試合前から興奮気味。「今日のグラウンドは最高です。この日のために一ヶ月前の今日早起きをして申し込みました。以前の球場とは大違い。最高の気分です。プレーが出来ます」とチームの代表者が話してくれました。

## 市民文化教室

### 8ミリ映画制作教室

8ミリの初心者向けに、撮影・編集の基本をわかりやすく、実技や作品の批評、その他をまじえながら進めていきます。

日時 八月二日 (木) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週木曜日 全十二回 場所 公民館 定員 先着二十人 材料費 約四千元 (フィルム・現像代 ほか) 申込先 七月二十一日 (土) から公民館 (☎52-1711) へ。

### 夏休み「マンガ教室」

マンガの好きな人、書いてみたいと思っている人、具体的な書き方や色の塗り方などを教えます。

日時 八月十二日、十三日、十五日の

三日間、午前十時から正午まで 場所 公民館 対象 小学四年生から中学生まで (関心のある高校生・大学生も参加できます) 講師 原島サブロー氏 (毎日子ども新聞・学研の学習紙等に執筆中) 申込先 七月二十一日 (土) から公民館 (☎52-1711) へ。

## 市民文化教室

### 詩吟コース

日時 八月六日 (月) 午後七時三十分～九時三十分 以後毎週月曜日 全十回 場所 公民館第三集會室 定員 先着四十人 申込先 七月二十一日から公民館へ。☎52-1711

## 松林会館 ☎52-3624

## 子ども演劇教室

みんなで一つの劇をつくってみませんか。演劇の基本から上演までの流れを通して、劇の楽しさを学びましょう。

日時 七月三十日 (月) 午後一時三十分～四時 全十五回 (九月以後は水曜日) 講師 佐藤勝貴氏 (専門家) 対象 小学校四年生から中学生まで 定員 先着二十人 申込先 七月二十日から松林会館 (☎52-3624) へ。

## 福生青空教室

### 夏休みに地域を調べる

テーマ 福生の歴史や地図をみんなで学ぶ。日時 七月二十六日 (木) 午後一時三十分～三時三十分 以後毎週木曜日 全六回 対象 小学校四年生から中学生まで 講師 田村光男氏 (中学校教諭) 定員 先着二十五人 申込先 七月二十日から松林会館 (☎52-3624) へ。

## 松林ホームシアター

### 七月の映画会

新藤兼人監督「原爆の子」  
日時 七月二十九日 (日) 午前十時・午後二時 会場 松林会館 定員 各回とも先着九十名 お問い合わせは松林会館 (☎52-3624) へ。



### 訂正

六月十五日発行「広報ふっさ」市営プールの記事で、小学三年生以下は付き添いが必要は、小学二年生以下の誤りでした。おわびして訂正いたします。